

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

行方市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県行方市

3 地域再生計画の区域

茨城県行方市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年の49,837人をピークに減少しており、2020年国勢調査では32,185人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には19,480人になると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、1995年から2020年の推移では、年少人口が7,367人から3,215人となり減少している一方、老年人口は8,437人から11,604人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口も26,584人から17,362人と減少している。

自然動態をみると、1995年頃には出生数が375人、死亡数が392人とほぼ同数で差は20人程だったが、最近では出生数が200人程度まで減少し、死亡数が500人以上に拡大したため300人以上の自然減となっている。2020年は出生数158人、死亡数578人と▲420人の自然減となっている。

社会動態をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が一貫して進んでおり、年によってバラつきはあるものの、毎年100人から200人ほどの社会減となっている。2020年は転入者数848人、転出者数1,106人と▲258人の社会減となっている。

行方市の人口は現状のままでは、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態によるマイナスが大きくなっていくことが予想される。

このまま人口の減少や高齢化が進むことは、地域社会の担い手が減少するだけで

なく、地方の経済も縮小し、さまざまな社会的・経済的な課題が生じてくる。将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくには、市民、地域、事業者、団体、行政が共通の危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に抑制する対策に取り組まなければならない。

また、令和3年4月1日に新法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、合併前の旧市町村単位の要件が追加されたことに伴い、旧麻生町の区域が「一部過疎」としての告示を受けることとなったため、過疎の脱却に向けて、人口ビジョンと照らし合わせて効果的な施策を継続することが求められる。

これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現し、ニーズに沿った定住・移住施策を推進する総合的な支援、雇用の拡大等の取り組みを重点的に進めていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、本計画期間中、次の5つの重点プロジェクトを掲げ目標の達成を図る。

重点プロジェクト1 働く場の拡大プロジェクト

重点プロジェクト2 健康で文化的なまちプロジェクト

重点プロジェクト3 住みやすい地域プロジェクト

重点プロジェクト4 みんなで育むプロジェクト

重点プロジェクト5 情報発信で日本一プロジェクト

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額の維持	249.2億円	240億円	重点プロジェクト1
ア	経営耕地面積の維持	4,852ha	4,500ha	重点プロジェクト1
ア	農業所得の向上	1,100万円/	1,200万円/	重点プロジェクト

		戸	戸	ト 1
ア	なめがたブランド推奨産品数	37品	50品	重点プロジェクト 1
ア	産地直売販売額（観光物産館こいこい）	218,156千円	220,000千円	重点プロジェクト 1
ア	労働力流出減（昼間人口＜夜間人口⇒昼間人口＝夜間人口）	▲ 3,035人	▲ 2,400人	重点プロジェクト 1
ア	ビジネスプラン塾受講者の創業件数	年 1 件	年 2 件	重点プロジェクト 1
ア	広域イベントの実施	2 回	3 回	重点プロジェクト 1
ア	観光交流拠点のイベント実施	1 回	2 回	重点プロジェクト 1
ア	観光入込客数	630千人	1,000千人	重点プロジェクト 1
ア	企業誘致件数	5 件	5 件	重点プロジェクト 1
ア	事業所数	1,656 事業所	1,600 事業所	重点プロジェクト 1
イ	特定検診受診率	39.60%	45%	重点プロジェクト 2
イ	市の健康課題を理解できたと答えた健康教室参加者の割合	－ %	100%	重点プロジェクト 2
イ	生活習慣を改善するきっかけになったと答えた健康教室参加者の割合	－ %	100%	重点プロジェクト 2
イ	元気アップ！りいばらき登	163 人	1,000 人	重点プロジェクト

	録者数の増加			ト 2
イ	成人の 1 週間 1 回以上のスポーツ実施率	46%	65%	重点プロジェクト 2
イ	誰もが参加しやすく楽しむことができる運動やスポーツの普及	2 種目/ 年	3 種目/ 年	重点プロジェクト 2
イ	シルバーリハビリ体操教室の開催回数	40 回	40 回	重点プロジェクト 2
イ	覚知(救急通報)から60分以内に到着が可能な鹿行南部および鉾田地域の救急病院数の確保	7 カ所	7 カ所	重点プロジェクト 2
イ	複数の診療科を有する市内の病院数の維持	1 カ所	1 カ所	重点プロジェクト 2
イ	多職種連携会議の開催	2 回	3 回	重点プロジェクト 2
イ	市民向け講演会など啓発普及の実施	2 回	8 回	重点プロジェクト 2
ウ	コミュニティ団体の設置数	0 団体	5 団体	重点プロジェクト 3
ウ	人口の社会増減（転入者数－転出者数）	▲260人	▲330人	重点プロジェクト 3
ウ	関係部署，市民との共有の場（第2層協議体）	7 カ所	18 カ所	重点プロジェクト 3
ウ	住民主体の通いの場の増加（自主グループ，サロン等）	15 カ所	25 カ所	重点プロジェクト 3
ウ	認知症サポーターの増加	1,757 人	2,175 人	重点プロジェクト 3

ウ	障がい者支援相談窓口	1カ所	1カ所	重点プロジェクト3
ウ	障がい者スポーツ教室等の実施	4回	5回	重点プロジェクト3
ウ	市営路線バス利用者数	5,442人	6,576人	重点プロジェクト3
ウ	乗合タクシー利用者数	13,367人	15,169人	重点プロジェクト3
ウ	広域路線バス利用者数	72,122人	79,302人	重点プロジェクト3
ウ	長寿命化を図り適正に管理する公共施設数	38施設	38施設	重点プロジェクト3
エ	子ども家庭総合支援拠点の設置	0カ所	1カ所	重点プロジェクト4
エ	子育てサポーターの登録者	17人	20人	重点プロジェクト4
エ	不妊・不育治療が必要な人への適切な支援	17人	28人	重点プロジェクト4
エ	育児相談対応件数	901件	955件	重点プロジェクト4
エ	子育てしやすいと感じる人の割合の増加	39.7%	51%	重点プロジェクト4
エ	電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）妊婦の登録率	49%	100%	重点プロジェクト4
エ	電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）就学前児童の登録率	23%	80%	重点プロジェクト4
エ	保育所等の待機児童数	0人	0人	重点プロジェクト

				ト 4
エ	病児・病後児保育の設置個 所	2 カ所	3 カ所	重点プロジェク ト 4
エ	放課後児童クラブ・降園後 保育の待機児童数	0 人	0 人	重点プロジェク ト 4
エ	地域子育て見守り隊数	18 人	50 人	重点プロジェク ト 4
エ	この地域で子育てしたいと 思っている人の増加	90%	92%	重点プロジェク ト 4
エ	赤ちゃん訪問実施率	100%	100%	重点プロジェク ト 4
エ	健診未受診者フォロー率	100%	100%	重点プロジェク ト 4
エ	産後ケアを十分に受けられ たと答えた母の割合向上	86%	88%	重点プロジェク ト 4
エ	各相談教室の実施回数の維 持	282 回	290 回	重点プロジェク ト 4
エ	育てにくさを感じた時の相 談先を知っている人の割合 の把握	86%	89%	重点プロジェク ト 4
エ	支援を必要とする子育てサ ークルへの支援率	100%	100%	重点プロジェク ト 4
エ	「行方市が好き」と思う児 童生徒の増加	88%	92%	重点プロジェク ト 4
エ	行方市へ愛着をもっている 大人の増加	64%	70%	重点プロジェク ト 4
オ	情報発信に関わっている市 民，市民団体の数	48人 7 団体	100人 15団体	重点プロジェク ト 5
オ	マスメディア（パブリシテ	75 件	100 件	重点プロジェク

	ィ)において取り上げられた件数			ト5
オ	市からの情報伝達度(十分伝わっている・伝わっている)	42%	50%	重点プロジェクト5
オ	防災情報におけるICT, メディアの活用割合	－ %	50%以上	重点プロジェクト5
オ	要配慮者に対する情報の伝達	－ %	100%	重点プロジェクト5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

行方市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 働く場の拡大事業

イ 健康で文化的なまち事業

ウ 住みやすい地域事業

エ みんなで育む事業

オ 情報発信で日本一事業

② 事業の内容

ア 働く場の拡大事業

ブランディングや6次産業化により農畜水産物の付加価値を高めると、新たな担い手としての若者や移住者による新規就農の拡大や後継者を育成するとともに、地元の産業の活性化のため、時代に合った産業振興や雇用を拡大する事業。

【具体的な事業】

- ・就農者および就農希望者への支援
- ・なめがたブランドの構築
- ・近隣市町村と連携した水辺周辺の賑わいづくり等の展開 等

イ 健康で文化的なまち事業

地域の中で、子どもも高齢者も、障がいを持つ人も、誰もがみんなで助け合うことのできる地域づくりを進めるとともに、医療と介護の連携による包括的かつ継続的な地域包括ケアシステムの拡充と、市民と共に進める健康を増進する事業。

【具体的な事業】

- ・健康への関心・行動を高める
- ・健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実
- ・救急医療の維持、地域医療体制の充実 等

ウ 住みやすい地域事業

行方市の「住みやすさ」を最大限に生かすことができるよう公共施設、公共交通、地域づくりを地域全体に派生する全体最適の思考によるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・住みやすい地域づくりの推進
- ・地域の特色を生かした定住支援
- ・地域全体で支える公共交通の実現 等

エ みんなで育む事業

行方市の豊かな自然環境で、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、市内外に住む若い世代から「行方市で子どもを産み、育てたい！」と住む場所として選ばれるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実

- ・切れ目のない育児相談体制の充実
- ・地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む
- ・地域・学校・家庭で連携した家庭教育支援の充実 等

オ 情報発信で日本一事業

誰もが簡単に利用できる地上デジタルテレビ放送で、情報を共有するまちづくりを始め全市民活躍の機会を創出するとともに、デジタル技術を活用し、行政の手続きや業務の効率化や行政情報を市民が利活用できる環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・エリア放送を活用した情報発信と人材育成
- ・エリア放送の防災、行政情報の見やすさと市民認知度の向上
- ・誰一人取り残さない情報発信とシティプロモーション活動の推進
- ・簡単確実に入手できる防災・防犯情報の提供 等

※1 なお、詳細は行方市総合戦略（改定版）のとおり。

※2 ただし、「行方市情報発信日本一プロジェクト」の5-2-⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月を目途に、に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに行方市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで